

姫路市立広畑小学校いじめ防止基本方針

姫路市立広畑小学校

1 本校の方針

本校は「豊かな心を育み 自ら学び 共に伸びる児童の育成」を学校の教育目標に据え、「自ら学びよく考える子」「共に励まし伸びる子」「ねばり強くやりぬく子」「進んで体をきたえる子」をめざす児童像として取り組んでいる。

上記の目標を達成するために生徒指導においては、児童一人ひとりの人格の健全な育成を図るとともに、「いつ」「どのような場所」においても、その時々状況にふさわしい適切な行動の仕方を自分自身で判断し、実行できる力を培うことをねらいとしている。

そこで、全校児童が安心して学校生活を送り、充実した教育活動に取り組めるよう、教職員が児童とともに、いじめを抑止し人権を守る土壌をはぐくみ、いじめを許さない学校づくりを推進する。

2 いじめについての基本的な考え

いじめの定義は「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」である。

- ・どの子どもにもどの学校でも起こり得るものである。
- ・人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ・大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- ・嫌がらせやいじわる等、多くの児童生徒が入れ替わりながら加害も被害も経験する。
- ・暴力を伴わないいじめであっても、繰り返されたり、集中的に行われたりすることにより生命、身体に重大な危険が生じる。
- ・その態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ・加害・被害の二者関係だけでなく、いじめを助長する観衆、いじめに暗黙の了解を与えてしまう傍観者も存在する。この傍観者から仲裁者への転換を促すことが重要である。

以上のことを共通認識し、以下のような対応を行っていく。

- ・問題が発生した場合は一人で抱え込まず、生徒指導担当・管理職に報告し、24時間以内に対応チームを組織し対応していく。
- ・児童を発達途上の段階と捉え、問題を解決することでよりよい成長につながるよう指導する。
- ・保護者や関係機関との連携を密にし、様々な角度からアプローチできるようにする。

3 いじめ防止等の具体的な取り組み

(1) 未然防止

教師と子ども間	教師間
<ul style="list-style-type: none">・学級経営の中で「困ったこと」「おかしいこと」を素直に教師に伝えられる関係をつくる。・道徳の時間を中心に各教科の指導においても人権教育を意識した取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none">・すべての児童にすべての教員でかかわるという姿勢を大切にし、個々の児童の実態を共通理解する場を設定する。・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に

<ul style="list-style-type: none"> ・モジュールの時間や各教科の言語活動を通して自分の気持ちを表現し、相手の気持ちを考える力を養う。 ・総合的な学習の時間等を利用し、ネットトラブル防止やモラルなどネットに対する正しい使い方を指導する。 	<p>向け、教員の対応能力向上に向けた研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力を高めることが生徒指導の充実につながると捉え、授業研究や教材研究に努める。
--	---

(2) 早期発見

<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間等の日常的な実態把握 ・教育相談日の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活アンケートの活用 ・個人面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活ノートや日記
--	--	---

これらを通じて早期発見していく。そのためには、日ごろからの児童・保護者との信頼関係を築いていかなければならない。

(3) 早期対応

いじめを受けている児童の苦痛を取り除くことを最優先に取り組んでいく。

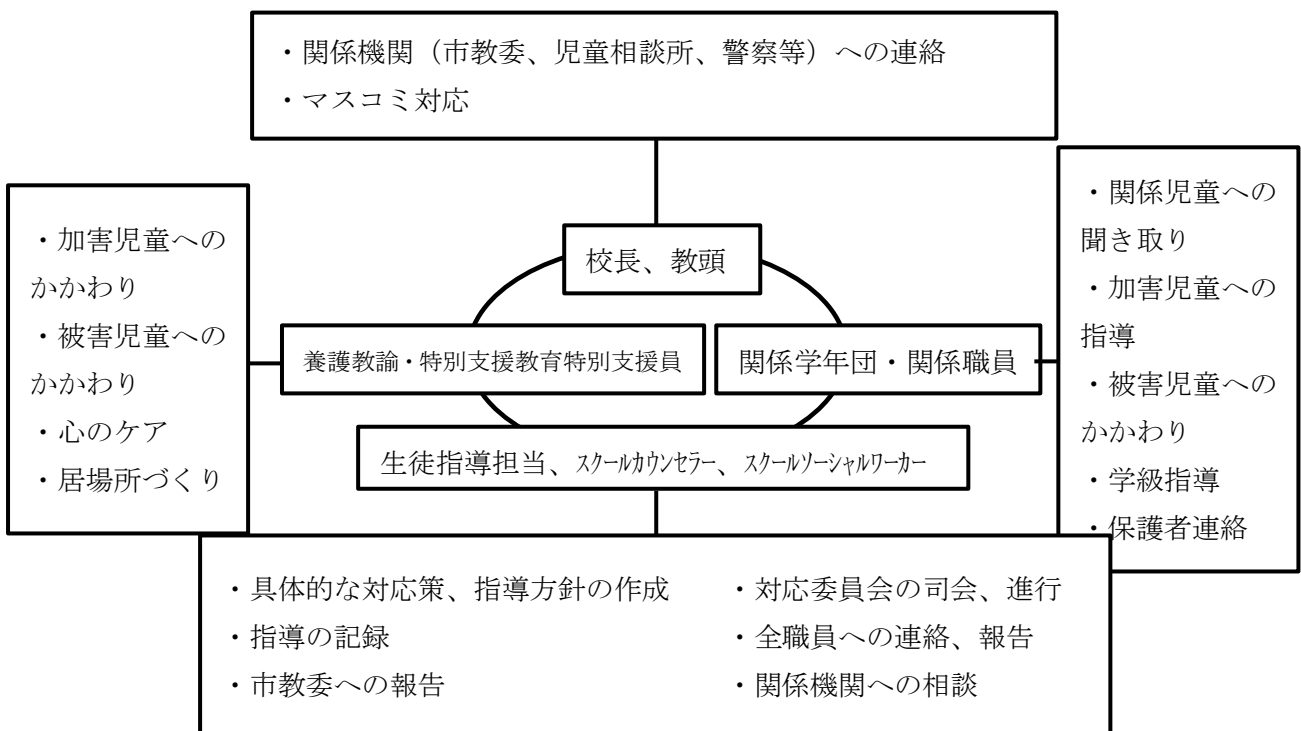
- ① 正確な実態を把握する。(複数教員の聞き取り、周囲児童への聞き取り等)
- ② いじめ対応チームによる対応策の検討・決定する。
- ③ いじめを受けた、又はいじめを知らせた児童の安全を確保する。
(登下校、休み時間等の見守りを強化する。)
- ④ 保護者への連絡。関係機関への連絡を行う。

(4) 追跡指導

- ① いじめ撲滅を確認する。(校長)
- ② 保護者への連絡を引き続き行う。
- ③ カウンセラー等と連携し、引き続き十分な観察と指導を行う。
- ④ 事後指導を行う。

加害・被害の二者関係だけでなく、いじめを助長する観衆、いじめに暗黙の了解を与えてしまう傍観者も存在する。この傍観者から仲裁者への転換を促す。

4 いじめ対応チームの役割と位置づけ



5 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

- ① いじめにより当該学校に在籍する児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき

児童が自殺を企画した場合、身体に重大な傷害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合、精神性の疾患を発症した場合等、いじめを受ける児童の状況に着目して判断する。

- ② いじめにより当該学校に在籍する児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、児童が一定期間、連続して欠席しているような場合には、迅速に調査し、学校長が判断する。

また、児童や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

- ① 学校の設置者又は学校が調査を行う。
- ・校長が重大事態と判断した場合、直ちに、教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対策委員会を開き、調査し、事態の解決にあたる。
 - ・「いつから」「誰から」「どのように」「学校はどのように対応したか」等、事実関係を明確に速やかに調査する。
- ② いじめを受けた児童及び保護者に情報を提供する。
- ・いじめを受けた児童及び保護者に提供された情報には責任を有することを踏まえる。

6 その他の事項

- ① 保護者や地域への情報発信に努める。
- ・いじめ防止等について、地域とともに取り組む必要があるため、策定した学校の基本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、学校評議員会やPTA総会をはじめ、学級懇談会、家庭訪問などあらゆる機会を利用して保護者や地域に情報発信に努める。
- ② 生徒指導委員会を中心に点検し、必要に応じて見直す。
- ・いじめ防止等に実効性の高い取り組みを実施するため、学校の基本方針が実情に即して効果的に機能しているかについて生徒指導委員会を中心に点検し、必要に応じて見直す。
 - ・基本方針を見直すに際し、学校評価に位置づけ、評価結果を踏まえて改善した学校の基本方針(PPCA)になるように、保護者等地域からの意見も積極的に聴取するように留意する。

いじめ早期発見のためのチェックリスト

教室	<input type="checkbox"/> 1. 朝、昇降口の靴箱の靴が乱雑に入れてある。または、靴が靴箱の中に入っていないものが多い。 <input type="checkbox"/> 2. 天井や掲示物が破れていたり、机に落書きがある。 <input type="checkbox"/> 3. 教室のゴミ箱にゴミがあふれている。 <input type="checkbox"/> 4. 他の児童の机と机の間隔とは大きく違って、特定の児童だけの机の間隔が他の児童と開いている。
集団	<input type="checkbox"/> 1. グループ分けをすると特定の児童だけが残ってしまう。 <input type="checkbox"/> 2. 班活動にすると、特定のグループが他のグループを寄せ付けない雰囲気がある。 <input type="checkbox"/> 3. 些細なことで特定の児童を冷やかしたりするグループがある。 <input type="checkbox"/> 4. 特定の児童に気がつかっている雰囲気がある。 <input type="checkbox"/> 5. クラスやグループの中で絶えず周囲の者の顔色を窺っている児童がいる。 <input type="checkbox"/> 6. 授業中に、特定の児童に消しゴム等を投げている。
いじめられている児童	<input type="checkbox"/> 1. 休み時間は教室に常にひとりで座っており、小さな物音に対しても敏感に反応する。 <input type="checkbox"/> 2. 一人であることが多い。 <input type="checkbox"/> 3. 遅刻・早退・欠席が多くなっている。 <input type="checkbox"/> 4. 体調不良を訴えて保健室へ行きたがる。 <input type="checkbox"/> 5. 他の児童からの悪口や攻撃に対して、何もしないで愛想笑いをしている。 <input type="checkbox"/> 6. いじめアンケートの記述欄に多くの記述をする。 <input type="checkbox"/> 7. いじめアンケートを提出しない。 <input type="checkbox"/> 8. 教職員の近くにいたがったり、話しかけたまま離れようとしない。 <input type="checkbox"/> 9. 持ち物や机に落書きをされる。 <input type="checkbox"/> 10. 靴箱の靴を違う靴箱に入れられたり、隠される。 <input type="checkbox"/> 11. 持ち物が隠されたり、壊されたりする。 <input type="checkbox"/> 12. 発言すると、声をかけられたり、からかわれたりする。 <input type="checkbox"/> 13. ひとりだけで掃除をしていたり、常にゴミ捨ての当番になっている。 <input type="checkbox"/> 14. 服にくつ跡がついていたり、ボタンがとれていたり、ポケットが破れていたりする。 <input type="checkbox"/> 15. 手足に傷やあざがある。 <input type="checkbox"/> 16. 毎日、必要以上のお金を持ってくる。 <input type="checkbox"/> 17. 他の児童の行動ばかりを気にして、下を向いて視線を合わせず、目立たないようにしている。 <input type="checkbox"/> 18. けがをすることが多く、その状況と本人が言う理由が一致しない。
いじめている	<input type="checkbox"/> 1. 教職員の機嫌をとることが多く、教職員によって態度を変える。 <input type="checkbox"/> 2. 教職員の指導に大声を出して反抗したり、指導を受けずに帰ってしまう。 <input type="checkbox"/> 3. グループで常に行動し、他の児童を威嚇したり、指示したりする。 <input type="checkbox"/> 4. 特定の児童だけに強い仲間意識を持っている。 <input type="checkbox"/> 5. 活発に行動するが、他の児童にきつい言葉を使う。

「いじめ」問題に対して組織的に対応するための校内システムを構築する

- いじめ対応の共通理解**
- ・いじめはどの児童にも起こりうる問題として取り組む
 - ・問題が発生した場合は一人で抱え込まず、生徒指導・管理職に報告する
 - ・人権侵害であり、人として決して許される行為ではない
 - ・すぐに対応チームを組織し、問題解決に向けて動く

「いじめ予防」の取組

- 教師**
- ・いじめ問題に対応するための研修をする
 - ・授業力を向上させる
 - ・教師間の連携を密にする
 - ・教師が相談できる立場になる
 - ・いじめにあいそうな児童を共通理解する

- 児童**
- ・違いを認め合える力をつける
 - ・おかしいことに気が付ける人権感覚を磨く
 - ・おかしいことを指摘できる実践力をつける

- 家庭・地域・関係機関**
- ・保護者への啓発
 - ・普段から信頼関係を築く
 - ・スクールカウンセラーとの連携
 - ・警察との連携
 - ・放課後児童クラブとの連携

(1) 発見

- ・生活アンケートの実施
- ・生活ノート、日記、作文
- ・日常的な観察（授業、休み時間、給食時等）
- ・保護者からの連絡
- ・教師間の情報交換
- ・教育相談日

(2) 対応

- ・対応委員会の設置
- ・事実確認
- ・個別指導
- ・全体指導
- ・家庭訪問
- ・生徒指導委員会
- ・いじめた児童への指導
- ・いじめられた児童への支援
- ・周囲の児童への指導
- ・保護者への連絡

(3) 追尾

- ・いじめた児童、いじめられた児童のケア
- ・事後指導
- ・解決されたとしても、継続的に指導、観察を行う